

医療機関の勤務環境の改善に関する取組〔静岡県〕(※平成30年8月1日現在)

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要
勤務環境の改善・向上	ふじのくに医療勤務環境改善支援センター ℒ054-221-3762 (委託者) 厚生労働省静岡労働局 雇用環境・均等室 ℒ054-252-5310	医療勤務環境支援センター事業 静岡労働局委託事業名 医療労務管理支援事業	医療経営の専門家・労務管理の専門家が、医療機関に対し、勤務環境の改善に向けた相談・助言等を無料で実施します(電話による相談も可)。また、勤務環境の改善に取り組んでいる医療機関の好事例を収集し、普及を図ります。
	厚生労働省静岡労働局 職業安定部職業対策課 ℒ054-271-9970	人材確保等支援助成金 (雇用管理制度助成コース)	雇用管理制度(評価・処遇制度、研修制度、健康づくり制度、メンター制度、短時間正社員制度)の導入を通じて従業員の離職率の低下を図るための事業を行う場合に助成します。
	厚生労働省静岡労働局 労働基準部健康安全課 ℒ054-254-6314	受動喫煙防止対策助成金	職場での受動喫煙を防止するために、喫煙室(一定の基準を満たすもの)の設置(改修)を行う中小企業事業主に対し、その経費の一部を助成します。
	静岡県地域医療課地域医療班 【TEL:054-221-2406】	産科医等確保等支援事業	分娩を取り扱う産科医及び助産師や新生児科医療担当医等に手当を支給する施設に対して助成します。
多様な働き方が可能な環境の整備	厚生労働省静岡労働局 雇用環境・均等室 ℒ054-254-6320	時間外労働等改善助成金 (勤務間インターバル導入コース)	勤務間インターバル制度(※)を導入することを目的として、職場環境の改善のための研修、周知・啓発、労働時間の管理の適正化に資する機械・器具の購入等の改善事業を実施した場合、事業の実施に要した経費の一部を助成します。 ※勤務終了後、次の勤務までに一定時間以上の「休息時間」を設けることで、働く方の生活時間や睡眠時間を確保するものであり、健康の確保や過重労働の防止に資するもの。
		時間外労働等改善助成金 (職場意識改善コース)	所定外労働時間の削減、年次有給休暇取得促進に取り組むことを目的として、改善事業を実施し、改善の成果を上げた事業主に対して、その経費の一部を助成します。
		時間外労働等改善助成金 (時間外労働上限設定コース)	時間外労働の上限設定を行うことを目的として、改善事業を実施し、改善の成果を上げた事業主に対して、その経費の一部を助成します。
		両立支援等助成金 (出生時両立支援コース)	男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土作りの取組を行い、男性労働者に子の出生後8週間以内に開始する一定期間の連続した育児休業又は育児目的休暇を取得させた事業主に対して助成します。
		両立支援等助成金 (育児休業等支援コース 育児取得時・職場復帰時)	「育児復帰支援プラン」を策定及び導入し、対象労働者が育児を取得した場合及び当該育児取得者が復帰した事業主に対して助成します。
	両立支援等助成金 (育児休業等支援コース 代替要員確保時)	育児休業取得者の代替要員を確保し、育児休業取得者が原職等に復帰した事業主に対して助成します。	
テレワーク相談センター(厚生労働省委託事業) ℒ0120-91-6479	時間外労働等改善助成金 (テレワークコース)	在宅又はサテライトオフィスにおいて就業するテレワークに取り組む中小企業主に対して、その経費の一部を助成します。	
就業の促進	静岡公共職業安定所 ℒ054-238-8601 浜松公共職業安定所 ℒ053-541-7385 沼津公共職業安定所 ℒ055-918-3712	「人材確保対策コーナー」による無料相談	人材確保支援の総合窓口として、福祉(介護、医療、保育)、建設、警備、運輸の雇用吸収力が高い分野において、きめ細やかな職業相談・職業紹介、求人充足に向けた求人条件緩和等の助言、事業所見学会や就職面接会等の開催を実施します。
	マザーズハローワーク静岡 ℒ054-275-3010 ハローワーク浜松マザーズコーナー ℒ053-454-1910 ハローワーク沼津マザーズコーナー ℒ055-918-1301 ハローワーク三島マザーズコーナー ℒ055-980-1301 ハローワーク磐田マザーズコーナー ℒ0538-49-4400 ハローワーク富士マザーズコーナー ℒ0545-60-5100	「マザーズコーナー」による無料相談	子育てしながら就職を希望する者に対する就職支援を実施します。
	(公社)静岡県看護協会静岡県ナースセンター 【TEL:054-202-1761】	ナースセンター事業	看護職員の求人・求職斡旋や情報提供、未就業看護職に対する再就業支援、看護に関する普及啓発、離職防止対策を行います。
	静岡県地域医療課看護師確保班 【TEL:054-221-2434】	院内保育所運営費助成事業 新人看護職員研修事業	院内保育所の運営費に対して助成します。 新人看護職員の質の向上、早期離職防止のための研修費用に対し助成します。

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要
キャリアアップ・人材育成	厚生労働省静岡労働局 職業安定部職業対策課 Tel.054-271-9970	キャリアアップ助成金	非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、一定の取組を実施した事業主に対して助成します。
	厚生労働省静岡労働局 職業安定部職業対策課 Tel.054-271-9970	人材開発支援助成金	年間職業能力開発計画を策定し、これに基づいた職業訓練を実施した場合に、訓練に要した経費や訓練実施期間中の賃金の一部などを助成します。
	静岡県地域医療課看護師確保班 【TEL:054-221-2434】	看護の質向上促進研修事業	看護職員の質の向上を図るための研修会を実施します。 また、看護職員専門分野研修の実施、特定行為研修協力施設の研修運営、看護職員の特定行為研修等への派遣及び当該派遣に伴う代替職員の雇用に係る経費に対し助成します。
	静岡県地域医療課医師確保班 【TEL:054-221-2867】	情報発信事業	県内の医療機関が行うキャリアアップのための研修情報等を発信します。
		医師就労相談等事業	医師就労相談窓口を設置し、医師の就業・キャリア相談等に対応します。
		医学修学研修資金貸与事業	静岡県の地域医療に貢献するところぞしを持つ医学生等に修学研修資金を貸与します。 (月額20万円)貸与後は、県が指定する公的医療機関等に勤務します。
		臨床研修病院合同説明会	県内臨床研修病院等の協力を得て医学生・研修医に対する病院説明会を実施します。
		医師再就業支援	再就業を希望する女性医師や定年退職医師などを対象に、病院実務研修を実施します。(1人当たり300千円上限)
		初期臨床研修医定着促進事業	臨床研修の質の向上及び臨床研修医の定着率向上を図るため、初期研修医向けの研修会を開催します。
その他	厚生労働省静岡労働局 雇用環境・均等室 Tel.054-252-5310	次世代育成支援対策推進法に基づく厚生労働大臣の認定 (くるみんマーク及びプラチナくるみんマークの取得) 女性活躍推進法に基づく厚生労働大臣の認定 (えるぼしマークの付与)	「くるみん」は、仕事と育児の両立がしやすい職場のシンボルとして、企業のイメージアップや優秀な人材確保につながります。また、より高い水準の取組を行った企業は、優秀な子育てサポート企業として「プラチナくるみん」を取得することができ、PR効果がさらに高まります。 女性活躍推進法に基づく認定を受けた事業主は、認定マーク「えるぼし」を商品や広告などに付することができるなど女性活躍推進事業主であることをPRすることができ、優秀な人材の確保や企業イメージの向上等につながることを期待できます。
	ふじのくに女性医師支援センター(浜松医科大学) 【TEL:053-435-2380】	ふじのくに女性医師支援センター事業	浜松医科大学に設置した「ふじのくに女性医師支援センター」において、復職を希望する女性医師等の就業相談、キャリア形成支援等に対応します。